

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和5年  
12月1日  
(金曜日)

## 目次

- 告示  
森林法の規定に基づく許可をすべき皆伐面積の限度（森林整備課）……………一
- 公安委公告  
一般競争入札の実施……………二
- 企業管理公告  
一般競争入札の実施……………三



### 山口県告示第三百五十一号

令和五年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和五年十二月一日

山口県知事 村岡 嗣政

一 水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林

阿北地区	萩市（平成十七年三月五日における阿武郡田万川町、須佐町及び福栄村の区域に限る。）阿武郡阿武町	行政単位区域	水源涵養保安林（ヘクタール） 一四五・三六	土砂流出防備保安林（ヘクタール） 一三三・〇〇
同一の単位とされる集団の区域				

橋本川	萩市（平成十七年三月五日における萩市並びに阿武郡川上村、むつみ村及び旭村の区域に限る。）山口市（平成二十二年一月十五日における阿武郡阿東町の区域に限る。）	八七五・七二	二六二・八一
-----	---	--------	--------

大津地区	長門市	四六一・九二	一四二・九八
------	-----	--------	--------

豊浦地区	下関市	三七九・三二	一九六・四二
------	-----	--------	--------

厚東川・厚狭川	宇部市 美祿市 山陽小野田市	五九八・七八	二五一・七〇
---------	----------------	--------	--------

樫野川	山口市（平成十七年九月三十日における山口市並びに吉敷郡秋徳町、小郡町及び阿知須町の区域に限る。）	二七七・八二	三五一・七一
-----	--	--------	--------

佐波川	波郡徳地町（平成十七年九月三十日における波郡徳地町の区域に限る。） 防府市	七四九・一三	三七四・六八
-----	---------------------------------------	--------	--------

徳山地区	下松市 周南市（平成十五年四月二十日における徳山市、新南陽市及び都濃郡鹿野町の区域に限る。）	四二三・六〇	一六七・五〇
------	--	--------	--------

田布施川・島田川	光市 周南市（平成十五年四月二十日における熊毛郡熊毛町の区域に限る。） 熊毛郡上関町 田布施町及び平生町	一・九四	八三・〇六
----------	--	------	-------

由宇川・柳井川	岩国市（平成十八年三月十九日における玖珂郡由宇町、玖珂町及び周東町の区域に限る。） 柳井市	一四・六六	一七九・九八
---------	---	-------	--------

錦川下流	岩国市並びに玖珂郡本郷村、錦町、美川町及び美和町の区域に限る。）	五五八・四三	一四三・五〇
------	----------------------------------	--------	--------

大島地区	大島郡周防大島町	—	六・九八
------	----------	---	------

### 二 魚つき保安林

阿武町	宇部市	〇・一二	九・〇二
-----	-----	------	------

萩市	防府市	三・九〇	〇・七二
----	-----	------	------

長門市	下松市	三・二八	二・〇六
-----	-----	------	------

下関市	周南市	〇・五〇	二・〇六
-----	-----	------	------

### 三 保健保安林

同一の単位とされる集団の区域	許可をすべき皆伐面積の限度 (ヘクタール)
山口県	一一八・六〇



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和五年十二月一日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の借入れ

(一) 物品等の名称及び数量

交通法令違反情報管理システム 一式

(二) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 使用期間

令和六年十二月一日から令和十一年十一月三十日までの間

(四) 使用場所

山口県警察本部交通部交通指導課ほか一箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業

務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和四年山口県告示第百七十九号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和五年山口県告示第四十七号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の買入れ、借入れ及び売払いの競争入札参加資格を有する者であること。

令和五年十二月一日から令和六年一月二十六日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部交通部交通指導課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部交通部交通指導課

(三) 受領期限

令和六年一月二十五日午後五時(入札書を持参する場合は、令和六年一月二十六日午後一時三十分)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階 交通部会議室

(二) 日時

令和六年一月二十六日午後一時三十分

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
  - (二) 記名のない入札
  - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
- 山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
- (一) 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政
  - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (三) 契約書の作成の要否  
要
  - (四) 契約保証金  
免除する。
  - (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和六年一月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇八三一九三三三三九六〇）に申請書を提出すること。
  - (六) 詳細については、山口県警察本部交通部交通指導課（電話〇八三一九三三三〇一〇）に問い合わせる。
- 十一 Summary
- (1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
  - (2) Nature and quantity of the products to be leased: 1 set of traffic law violation information management system
  - (3) Period of use: From December 1, 2024 to November 30, 2029
  - (4) Place of use: Traffic Enforcement Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters and other 1 place
  - (5) Division in charge of the procurement and contact point for the notice: Traffic Enforcement Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
  - (6) Deadline for tender submission: 5:00 P.M., January 25, 2024 (If brought in person: 1:30 P.M., January 26, 2024)



公告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和五年十二月一日

山口県公営企業管理者 弘田 隆彦

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称

電気

(二) 物品等の予定数量

三千八百四十三万六千八百六十キロワット時

(三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

令和六年四月一日から令和九年三月三十一日までの間

(五) 納入場所

西部利水事務所ほか十七箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和四年山口県告示第百七十九号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約

- に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和五年山口県告示第四十七号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。
- (四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (五) 令和五年十二月一日から令和六年一月十日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- 三 契約条項を示す場所  
山口市滝町一番一号 山口県企業局電気工水課
- 四 入札説明書及び仕様書の交付  
令和五年十二月一日から同月十九日までの午前九時から午後五時までの間、山口県企業局電気工水課において交付する。
- 五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
  - (一) 記載方法  
落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (二) 提出場所  
山口県企業局電気工水課
  - (三) 受領期限  
令和六年一月九日午後五時
- 六 入札を執行する場所及び日時
  - (一) 場所  
山口市滝町一番一号 山口県企業局一号会議室
  - (二) 日時  
令和六年一月十日午前十一時
- 七 入札保証金  
免除する。
- 八 無効入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法  
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
  - (一) 契約担当者  
山口県公営企業管理者 弘田 隆彦
  - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (三) 契約書の作成の要否
  - (四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和五年十二月十九日午後五時までに、山口県企業局電気工水課に持参又は郵送により提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を令和五年十二月二十二日までに発送する。
    - 1 入札参加資格確認申請書
    - 2 小売電気事業の登録を受けたことを証する経済産業大臣の通知の写し
  - (五) 契約保証金  
免除する。
  - (六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和五年十二月十一日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
  - (七) 詳細については、山口県企業局電気工水課(電話〇八三一九三三―四〇三〇)に問い合わせること。
- 十一 Summary
  - (1) Division in charge of the contract: Industrial Water and Electricity Division, Public Enterprise Bureau, Yamaguchi Prefectural Government
  - (2) Nature and quantity of the products to be purchased: 38,436,860kWh of electricity
  - (3) Deadline for delivery: From April 1, 2024 to March 31, 2027
  - (4) Delivery place: Western Industrial Water and Electric Office and 17 other places
  - (5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice: Industrial Water and Electricity Division, Public Enterprise Bureau, Yamaguchi Prefectural

Government (Tel. 083-933-4030)

(6) Deadline for tender submission : 5 : 00 P.M. January 9, 2024

令和五年十二月一日  
発行

発行人

山口県知事